

## 1 2 月 教育長 教育行政報告

令和元年

- 1 1 月 2 1 日 (木) 「オール甲賀で考える 甲賀の未来」タウンミーティング (甲賀地域)
- 2 2 日 (金) 令和元年度第 3 回甲賀市文化財保存活用地域計画策定委員会
- 2 3 日 (土) 甲賀・湖南省管内中学校・県立学校等管理職研修会
- 2 4 日 (日) 第 1 回あいの土山ピアノコンクール演奏家コース本選
- 2 6 日 (火) 梨田昌孝氏を囲むチャリティーゴルフコンペ閉会式  
「オール甲賀で考える 甲賀の未来」タウンミーティング (水口地域)
- 2 8 日 (木) 第 4 回甲賀市議会定例会 (1 日目)
- 2 9 日 (金) 「オール甲賀で考える 甲賀の未来」タウンミーティング (土山地域)
- 3 0 日 (土) 令和元年度滋賀県スポーツ推進委員第 1 地区 (湖西・湖南ブロック) 研修会  
地域の魅力を再確認し、和気あいあいと交流する事業  
「オール甲賀で考える 甲賀の未来」タウンミーティング (甲南地域)
- 1 2 月 1 日 (日) 第 1 4 回甲賀市長杯小学生女子ソフトボール大会
- 2 日 (月) 部長会議  
(故) 今井智一氏感謝状贈呈
- 3 日 (火) 多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会報告書受理  
生徒指導コーディネーター面談  
教職員管理職選考事前研修会
- 5 日 (木) 第 7 1 回人権週間巡回キャンペーン  
2 0 1 9 あいの土山マラソン企業お礼訪問  
第 2 7 回全国中学校駅伝大会出場壮行会
- 6 日 (金) 第 4 回甲賀市議会定例会 (2 日目)
- 7 日 (土) 第 3 5 回伴谷カップバレーボール大会
- 8 日 (日) International Festival 国ふえす 2 0 1 9 in KOKA ~  
Vamos Viajando en maROOM まる一むで旅をしよう~オープニングセレモニー  
水口岡山城歴史フォーラム

- 12月 9日(月) 第4回甲賀市議会定例会(3日目)  
第3回甲賀市子どものいじめ問題対策委員会
- 10日(火) 第4回甲賀市議会定例会(4日目)
- 11日(水) 第4回甲賀市議会定例会(5日目)
- 12日(木) 第4回甲賀市議会定例会(6日目)
- 13日(金) 姉妹都市・利川文化院市民訪問団歓迎会
- 15日(日) 第27回全国中学校駅伝大会出場激励
- 16日(月) 国際ソロプチミスト甲賀寄附受領  
CFT成果報告会
- 18日(水) 甲賀市教育委員会委員任命書交付式  
第10回甲賀市教育委員会臨時会  
第8回甲賀市教育委員会委員協議会
- 19日(木) 部長会議  
令和元年度甲賀市ワーク・ライフ・バランス推進事業 事業最終  
報告会&イクボス宣言式  
第1回油日学区幼保・小中学校再編検討協議会
- 20日(金) 朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会報告書受理  
(仮称)甲賀市西部学校給食センター調理・洗浄業務委託、甲賀  
市学校給食センター給食等配送業務委託に係る業者選定委員会
- 21日(土) あいこうか生涯カレッジ閉講式
- 23日(月) 第4回甲賀市議会定例会(7日目)
- 24日(火) 甲賀市教育委員会委員任命書交付式  
第11回甲賀市教育委員会臨時会  
第12回甲賀市教育委員会定例会  
甲賀市教育委員会委員就任式

## 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について

## 1. 再編検討協議会

## 【状況報告】

## 第8回 朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会

開催日時：令和元年11月28日（木） 19時30分から20時00分

開催場所：朝宮コミュニティセンター 2階和室

出席者：委員11名（欠席4名）・事務局職員

議事概要：会議の概要報告、報告書（案）について

その他：傍聴・報道機関 なし

## 多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会から報告書提出（多羅尾小学校）

開催日時：令和元年12月3日（火） 10時00分から10時30分

出席者：正副委員長、教育長

## 第1回 油日学区幼保・小中学校再編検討協議会

開催日時：令和元年12月19日（木） 19時30分から21時15分

開催場所：油日コミュニティセンター ホール

出席者：委員13名（欠席2名）・教育長・事務局職員

議事概要：委嘱状交付、正副委員長の選任、会議の公開について、再編計画について

〔委員長〕 堀内裕一 氏

〔副委員長〕 田中武志 氏

その他：傍聴・報道機関 なし

## 朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会から報告書提出

開催日時：令和元年12月20日（金） 10時00分から10時20分

出席者：正副委員長、教育長

## 【今後の予定】

## 第2回 油日学区幼保・小中学校再編検討協議会

日時：令和2年1月21日（火） 19時30分から

場所：油日コミュニティセンター

## 2. 実施計画検討協議会

## 【状況報告】

## 第4回 甲南地域認定こども園実施計画検討協議会

開催日時：令和元年12月2日（月） 19時30分から21時20分

開催場所：かえで会館 研修室

出席者：委員12名（欠席1名）・事務局職員

議事概要：会議録について、視察研修の報告、設置・運営事業者の募集について

その他：傍聴 3名・報道機関 なし

甲賀市教育委員会

教育長 山下 由行 様

多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会 報告書  
(多羅尾小学校について)

多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会(以下「協議会」という。)では、多羅尾の子どもたちの育ち、また、多羅尾小学校へ通学する子どもたちの育ちを第一義に地域の思いも踏まえ、多羅尾小学校について慎重に協議を重ねてきました。

多羅尾学区は、これまでから児童と保護者、高齢者等の幅広い世代がつながり、地域全体が家族のように子どもたちを見守り、育ててきました。

小規模な学校であるからこそ、また、地域全体で見守り育てるからこそ、一人ひとりに細やかな教育ができ、この学びが礎となり、多羅尾小学校の卒業生は、夢を持ち、たくましく強く成長しています。

また、このような環境を望む学区外の保護者や児童は、特認校制度を活用し通学しており、多羅尾小学校は、当地域のみならず、市内の子どもたちの教育環境の選択肢の一つとして必要な学校であると考えています。

地域にとっては、小学校は先人たちが作り上げてこられた歴史や伝統の源であり、運動会や地域参観日、オペレッタなどの学校行事、日々の通学等を通しての児童とのかかわりは、生活に潤いを与え、活力を与えてくれるかけがえのない存在となっています。

以上のことから、現時点といたしまして、協議会では「多羅尾小学校は存続すべき」との結論となりましたので、ご報告いたします。

令和元年12月3日

多羅尾学区保育園・小学校再編検討協議会  
委員長 高 杭 一 弘

甲賀市教育委員会

教育長 山下 由行 様

朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会 報告書

朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会では、朝宮学区の子どもたちにとってより良い保育、教育環境について、子どもの育ちと保護者の思いを最優先に慎重に協議を重ねてきました。

まず、朝宮保育園について、朝宮学区は、地場産業である茶業従事者が多く、通園の時間や突発の体調不良時の対応など身近なところでの保育環境が必要であることから、朝宮保育園は必要であるとの結論となりました。

次に、朝宮小学校について、少人数の学級によるきめ細やかで、個々の個性を生かした教育がなされており、小規模校ならではの良さがあります。このことから、甲賀市幼保・小中学校再編計画に示された5校を1校とする統合は朝宮の子どもたちにとって望ましい環境ではないと考えています。

しかしながら、将来的な児童数の減少を見据えたとき、1人だけの学級が発生することが予測されます。子どもの育ちには同年齢の子どもとの関わりが重要であるとも考えており、小規模校の良さと複数の児童たちが共に学べる環境を実現するため、交流のある近隣校との再編であれば、積極的に協議をおこなっていきたいと考えています。

学校は、子どもたちの学びの場であると共に、地域にとって拠り所となる非常に大きな意義を持つ施設でもあります。このことを踏まえ、子どもたちの確かな育ちと地域発展のため、今後ともご尽力いただきますようお願いいたします。

令和元年12月20日

朝宮学区保育園・小学校再編検討協議会

委員長 服部 辰生

## 「かふか21子ども未来会議」甲賀市子ども議会について

## 1. 目的

これからの21世紀を担う子どもたちが、市民とふれあい、こうかの伝統・自然・歴史・文化・産業などについて学びながら体験する中で、自ら考える力や行動する力を引き出す機会とし、社会教育の立場で支援することを目的として開催する。

「子ども未来会議」の活動を集約し社会参画への経験の“場”として、甲賀市に提案・提言などを行い、子どもたちからの意見を市行政が受け止める“場”として「子ども議会」を開催するものである。

また、子どもたちがその経験を活かして、今後「みんながつくる 住みよさと活気あふれる甲賀市」のため、地域活動への参画や青少年活動に活かしてくれることを大いに期待する。

2. 主催 かふか21子ども未来会議実行委員会

3. 後援 甲賀市 甲賀市教育委員会 甲賀市議会 甲賀市青少年育成市民会議

4. 日時 令和2年1月26日(日) 13:00～17:00

5. 場所 甲賀市役所5階議場

6. 子ども議員数 21名

## 7. 出席予定者

【甲賀市】・・・市長、副市長、教育長および各部長等

【甲賀市議会】・・・議長、副議長、厚生文教常任委員長

## 8. その他事項

- (1) 子ども議会議員の質問は、事前通告制とし、子ども議会開催の事前に事務局まで紙ベースで通告する。(12月6日(金)提出)
- (2) 1議員あたりの持ち時間は7分以内(質問、答弁、移動時間含む)とする。
- (3) 1議員1質問1答弁とし、再質問はなしとする。
- (4) 休憩については、概ね1時間に15分程度を目安に設ける。
- (5) 子ども議会議長については、事前に3名決めておき第1部、2部、3部で交代する。

当日日程（予定）

時間	内容	備考
12:30	○傍聴席受付開始	報道機関等の前撮影
12:50	○全員着席	
13:00	○議長1 開会宣言 ○国歌斉唱 市民憲章の唱和 ○出席者紹介	
13:15	○【第1部】 質問&答弁 ・子ども議会議員6名（予定）	
14:00	（休憩）	
14:15	議長2 ○【第2部】 質問&答弁 ・子ども議会議員8名（予定）	質問2分30秒以内*8名≒20分 答弁3分30秒以内*8名≒28分 実際48分
15:05	（休憩）	
15:20	議長3 ○【第3部】 質問&答弁 ・子ども議会議員7名（予定）	質問2分30秒以内*7名≒18分 答弁3分30秒以内*7名≒25分 実際43分
16:05	（休憩）	
16:20	○甲賀市議会議長総評	
16:25	○甲賀市長あいさつ	
16:35	○実行委員長お礼のあいさつ	
16:45	○閉会 終了後記念撮影	

## 甲賀市文化財保存活用地域計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施について

甲賀市内の文化財について、保存継承を図るとともに、歴史文化を資源として市の魅力発信や地域振興に活用することを目的として「甲賀市文化財保存活用地域計画計画」の策定を進めています。

については、「甲賀市文化財保存活用地域計画（案）」について市民の皆様にご意見を公表し、広く意見を募集します。

### 1. 周知方法

広報紙、市ホームページ、行政情報番組、文字放送および音声放送など

### 2. 意見募集期間

令和2年2月1日（土）から令和2年3月1日（日）までの30日間

### 3. 公表の方法

教育委員会事務局歴史文化財課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一および信楽地域市民センター各窓口での閲覧ならびに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載とします。

なお、歴史文化財課および地域市民センターでの閲覧時間は、開庁日である平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

### 4. 意見を提出できる方

パブリック・コメント手続の対象となる政策等に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体

### 5. 意見の提出方法

意見書に住所、氏名、電話番号（市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名）、意見のあるページ番号を明記のうえ、各閲覧場所へ持参していただくか、郵送、ファックス、Eメールで提出してください。

### 6. 意見の回答について（公表）

提出いただいたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せてホームページで公表いたします。

なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はいたしません。

### 7. 問い合わせ・提出先

甲賀市教育委員会事務局歴史文化財課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話：0748-69-2250 FAX：0748-69-2293

Eメール：koka30109000@city.koka.lg.jp



議案第 95 号

甲賀市立学校休業日の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年 12 月 24 日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

## 甲賀市立学校休業日の指定について

甲賀市立学校休業日を指定することにつき、甲賀市立学校管理運営規則第3条第1項第7号（平成16年教育委員会規則第15号）の規定に基づき、次のように甲賀市立学校休業日を指定することについて教育委員会の議決を求める。

- 1 休業日を指定する対象 甲賀市立中学校
- 2 指定日 令和2年7月20日

令和2年度の甲賀市立中学校の夏季休業日及び  
甲賀市立小学校の学校登校日について

- (1) 令和2年の夏季休業日始期を規則のとおり小・中学校とも7月21日(火)とする。
- (2) 令和2年の7月20日(月)を中学校に限り学校休業日とする。

〈中学校に限り学校休業日とする理由〉

次年度は、7月18日(土)、19日(日)の両日が、「滋賀県中学校夏季総体ブロック予選」の開催日となっています。これに伴い、翌20日(月)が同予選の予備日となっているため、中学校では終業式を挙行できないことから、17日(金)に行うこととし、20日(月)を学校休業日とします。

- (3) 令和2年7月の小学校における学校登校日を、21日(火)、22日(水)、27日(月)、28日(火)とする。

〈上記4日間を学校登校日とする理由〉

次年度は、新学習指導要領に基づく教育活動が実施され、授業時間数が増加することから、これに対応するため4日間を全校登校日とし授業時間を確保します。

- (4) 令和2年度7月夏季休業前後の予定

	終業式	夏季休業	備 考 (登校日)
小学校	7月20日(月) (5時間・給食有)	7月21日(火)～ 8月31日(月)	7/21(火) 全校登校日 (5時間・給食有) 7/22(水) 全校登校日 (5時間・給食有) 7/23(木) 海の日 7/24(金) スポーツの日 7/25(土) 週休日 7/26(日) 週休日 7/27(月) 全校登校日 (5時間・給食有) 7/28(火) 全校登校日 (3時間・給食無) 7/29(水) 市水泳記録会 (該当学年のみ) 弁当持参
中学校	7月17日(金) (給食無)	7月21日(火)～ 8月31日(月)	7/18(土) 総体ブロック予選① 7/19(日) 総体ブロック予選② 7/20(月) 学校休業日 総体ブロック予選予備日

議案第 96 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和元年 12 月 24 日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

臨時代理につき承認を求めることについて

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第49号

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和元年12月19日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会委員

(任期：令和元年12月19日から)

	氏名	委員の構成	備考
1	堀内 裕一	地域の代表	油日自治振興会会長
2	田中 武志	保護者	油日小学校PTA会長
3	開田 弘子	地域の代表	油日自治振興会副会長
4	岡本 寿幸	地域の代表	油日自治振興会副会長
5	辻 傳明	地域の代表	毛枚区区長
6	片岡 博明	地域の代表	滝区区長
7	瀬古 祐嗣	地域の代表	油日自治振興会広報部長
8	緩利 良人	保護者	油日小学校常任委員
9	瀬古 ひとみ	保護者	油日小学校常任委員
10	辻 裕子	保護者	油日小学校常任委員
11	小西 良枝	保護者	油日小学校常任委員
12	大角 彰寿	保護者	油日小学校常任委員
13	田中 善章	保護者	油日小学校常任委員
14	中沢 麻里	保護者	油日小学校常任委員
15	辻 千尋	保護者	油日小学校常任委員

議案第97号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和元年12月24日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第48号

甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員の委嘱について

甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和元年12月9日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行



臨時代理第48号別紙

甲賀市子どものいじめ問題対策委員会専門委員

(任期：令和元年12月9日から)

	氏名	委員の構成	備考
1	大畑 好司	臨床心理士	県スクールカウンセラー

議案第98号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和元年12月24日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市少年センター協議会委員の解嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第44号

甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について

甲賀市少年センター協議会委員の別紙の者を解嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和元年11月30日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

甲賀市少年センター協議会委員

(任期：令和元年10月1日から令和3年9月30日まで)

解嘱日：令和元年11月30日

	氏名	委員の構成	備考
1	渡邊 満栄	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 理事

議案第99号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和元年12月24日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第46号

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について

甲賀市少年センター協議会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和元年12月1日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

甲賀市少年センター協議会委員

(任期:令和元年12月1日から令和3年9月30日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	堅田 真弓	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 理事

議案第100号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和元年12月24日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行



臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市図書館協議会委員の解嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第45号

甲賀市図書館協議会委員の解嘱について

甲賀市図書館協議会委員の別紙の者を解嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和元年11月30日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

甲賀市図書館協議会委員

(任期：令和元年8月1日から令和3年7月31日まで)

解嘱日：令和元年11月30日

	氏名	委員の構成	備考
1	神山 さち子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 理事

議案第101号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和元年12月24日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市図書館協議会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

---

臨時代理第47号

甲賀市図書館協議会委員の委嘱について

甲賀市図書館協議会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和元年12月1日

甲賀市教育委員会教育長 山下 由行

甲賀市図書館協議会委員

(任期:令和元年12月1日から令和3年7月31日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	松本 佐知子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会 理事

## 令和2年(2020年)甲賀市成人式の開催について

1. 趣旨 新成人を一堂に招き、新しい人生の門出を祝福し、将来を激励するとともに、一人ひとりが次代の地域社会を担う新成人としての自覚を新たにしてい  
ただく機会として開催する。
2. 主催 甲賀市、甲賀市教育委員会、成人式実行委員会
3. 日時 令和2年1月12日(日)  
第一部 記念式典  
14:00～14:30(13:30開場)  
第二部 記念イベント～新成人のつどい～  
14:30～16:00
4. 会場 あいこうか市民ホール
5. 対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの甲賀市成人式 参加希望  
者(住民登録の有無は問わない)  
※参考 甲賀市住民登録数  
男性540名 女性488名 合計1,028名(R01.12.1現在)
6. 日程 第一部 記念式典  
開式  
国歌斉唱  
市民憲章唱和  
市長式辞  
来賓祝辞  
来賓紹介  
主催者紹介  
新成人誓いのことば  
閉式  
  
第二部 記念イベント～新成人のつどい～  
お楽しみ抽選会等

## 「第1回あいの土山ピアノコンクール」について

「ピアノに向き合うすべての人にチャレンジする機会を」というコンセプトのもと、プロの演奏を目指す若い音楽家たちの「演奏家コース」と、コンクールが初めての方も気軽に参加できる「チャレンジコース」を設けた第1回あいの土山ピアノコンクールは、103名が出演して開催されました。

審査員には、関西の主要音楽大学教授、准教授、音楽高校講師を招き、予選、本選と審査いただきました。各コースの入賞者は以下のとおりです。

1. 主催 あいの土山ピアノコンクール実行委員会  
共催 甲賀市 甲賀市教育委員会 公益財団法人あいの土山文化体育振興会  
後援 滋賀県 滋賀県教育委員会 NHK大津放送局 BBCびわ湖放送  
一般社団法人全日本ピアノ指導者協会 エフエム滋賀  
しがぎん経済文化センター あいコムこうか
2. 開催日 演奏家コース予選およびチャレンジコース 令和元年8月25日(日)  
演奏家コース本選 令和元年11月24日(日)
3. 会場 甲賀市あいの土山文化ホール
4. 審査員  
・演奏家コース予選およびチャレンジコース  
さい 崔理英 くにこ 澤ノ井薫子 中川美穂  
・演奏家コース本選  
いぬがしすみこ 稲垣聡 犬伏純子 岡原慎也 田村響 野原みどり
5. 出場者数 演奏家コース予選 51名(予選通過者31名)  
チャレンジコース 52名  
出場者数合計 103名
6. 演奏家コース本選結果  
小学1・2年生 1位 塚本侑真(湖南市) 滋賀知事賞  
小学3・4年生 1位 中村友乃(彦根市) 甲賀市長賞  
小学5・6年生 1位 落合悠羽(長浜市) 県教育長賞  
中学生部門 1位 伏見元宏(京都市)  
高校生部門 1位 上本壮真(伊賀市) 甲賀市教育長賞  
2位 光行いちご(近江八幡市) NHK大津放送局長賞  
大学生・一般部門 1位 光行彩香(近江八幡市)

現代の書芸術が一堂に集う

第35回

毎日現代書

# 関西代表作家展

特別陳列「明治三筆 巖谷一六の書」

小 曲 湖 上 未 春 深 嫩 柳 絲  
絲 欲 染 金 一 自 橋 頭 賦 離  
別 雨 姿 烟 愁 怨 傷 心

巖谷一六の書

巖谷一六詩書福甲賀市水口歴史民俗資料館蔵

会期：令和2年1月9日(木)↓14日(火) 午前10時〜午後7時

【前期】1月9日(木)↓11日(土) 【後期】1月12日(日)↓14日(火)

会場：あべのハルカス近鉄本店ウイング館8階「近鉄アート館」

※1月11日(土)と14日(火)は午後5時で閉館。※入館は各日閉館の30分前まで。

入場料(税込) 一般500円、大学・高校・中学生400円 ※小学生以下無料

主催/毎日新聞社、毎日書道会 協力/甲賀市水口歴史民俗資料館

## ■ 作品解説会

各日午前11時から(出品作家の代表が会場で作品の解説をいたします)

## ■ 席上揮毫会

各日午後2時から(関西を代表する現代書作家による揮毫会)

## ■ 特別陳列解説会 1月9日(木)午後3時30分から

講師/京都教育大学名誉教授 杉村 邦彦氏

※ご観覧には本展入場券が必要です。

※都合により変更または中止になる場合がございます。予めご了承ください。

# Kintetsu

あべのハルカス 近鉄本店

〒545-8545 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43

電話(06)6624-1111

abenoharukas.d.kintetsu.co.jp

あべのハルカス近鉄本店 | 検索



# 第35回 毎日現代書

# 関西代表作家展

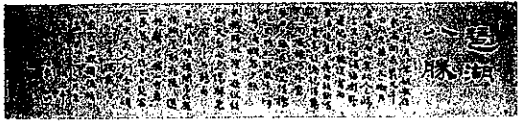
新春恒例の本展は、今年35回目を迎えます。わが国最高の伝統と水準を誇る毎日書道展で活躍する関西の代表作家と毎日書道会の理事らの新作を展示し、現代の書の粋と多彩な広がりをご覧いただきます。

## 特別陳列「明治三筆 巖谷二六の書」

巖谷二六は1834(天保5)年、水口藩(滋賀県甲賀市水口町)の藩医の家に生まれました。青年期、京都で家業の医学や漢学、書を習得。その後、新政府に出仕し、書記官係であった二六はさらに書の研鑽に努め、書家としての評価も上がってきました。



巖谷二六



書額「望湖八勝」

1880(明治13)年に来日した清の金石学者楊守敬(ようしゅけい)が中国古代の碑版法帖をもたらずと、その影響を受け、書風が一変。幕末以来停滞していた書道界に新風を吹き込み、日下部鳴鶴(くさかべめいかく)、中林梧竹(なかばやしこうちく)とともに「明治三筆」と評されました。内閣大書記官などの要職を歴任し、長く官界にありながら、伝統的な文人の気概を保ち続け、書のみならず詩文、画をたしなみ、多彩な作品を数多く遺しました。二六の書の特徴は軽妙洒脱なところにあるとされています。

1905(明治38)年、71歳で没。故郷水口の大開寺には鳴鶴の書丹による「從三位巖谷君之碑」が建立されています。

(甲賀市水口歴史民俗資料館併設巖谷二六小日記念室)



白圖開稿

いづれも 甲賀市水口歴史民俗資料館 蔵

## 出品作家名

【通期】1月9日(木)→14日(火)

石飛博光	堀吉光	薄田東仙	松井玉箏	遠藤 彊	室井玄翁	片岡重和	柳 碧蘚	鬼頭墨峻	大田左卿	下谷洋子	小伏竹村	辻元大雲	菅野清峯	仲川恭司	石田春窓	中原志軒	高郷石峰	赤平泰処	中西東李	永守蒼穹	西野象山	船本芳雲	藤原一三
秋山洋子	安藤明美	飯田春香	池田若邨	市野清鳳	稲垣小燕	井上紅苑	今村葵草	伊代田抱荷	入川翠雨	上西玄象	江草幽研	永守蒼穹	西野象山	船本芳雲	藤原一三	久保田心耀	芝本棠香	中田紅風	福寿晴姚	村崎萬徑			
太田香舟	大槻吟風	大前幽香	岡本正志	岡本流幸	奥村 章	折立桂園	角谷天樓	川邊紳笛	神田浩山	北野攝山	久保田心耀	永守蒼穹	西野象山	船本芳雲	藤原一三	志田好雨	中田紅風	福寿晴姚	村崎萬徑				
上月通歳	小谷抱葉	小林琴水	小伏小扇	佐伯孝子	阪口大儒	坂口流石	坂崎 仁	崎井患風	座本大湊	志田好雨	芝本棠香	中田紅風	福寿晴姚	村崎萬徑	寺田白雲	福寿晴姚	村崎萬徑						
島田啓敬	白井 進	龙石津安輝子	高田春来	高橋龜石	武本蘭石	田中梨梢	田中梨梢	橋本玉扇	畑中弄石	葉山光波	福寿晴姚	村崎萬徑											
中西浩暘	中野蘭芬	西野玉龍	西野桃笠	西村小玲	西森翠香	登里恵月	前田龍雲	柳谷金平	水野春翠	向井三聖	米澤香蘭												
藤居孝弘	藤野北辰	二村耀月	堀 水蓮	前川隆央	八木花海	前田敦子	安木莫雲	山口香遠	山仲白沙	吉崎 努	米澤香蘭												
望月虚舟	本溜翠月	森島玲雪	森本子星	八木花海	安木莫雲	柳谷金平	山口香遠	山仲白沙	吉崎 努	米澤香蘭													

【前期】1月9日(木)→11日(土)

阿湯浜翠燕	石場溪州	岩倉笙風	榎本彩霞	奥田玄輝	釜元松堂	岸本翼幸	楠本彩黄	小林椿寿	治京真紀	竹内昌雨	谷川ゆかり	中谷幸鳳	西井 崇	八馬香月	藤田紅雲	松島夕映	向井龍湖	森野蘆香	山田啓子	吉田玄同
朝川龍雲	井関雅風	岩崎竹溪	遠藤小華	貝澤洋子	河合正志	北岡瑞桐	久保香洋	小森趙山	下阪大鬼	武本 恵	中條光齋	中西雅彦	西川好風	馬場侑子	保木美知	的場裕信	村尾弘美	森本玉楓	山中聖瑞	吉田蓬丘
東 芳川	板倉大河	上野紀華	大谷春風	樫野阿農	川瀬風子	北方翠香	神戸雅子	金野芳春	城野心	辰井溪宇	辻本清蘭	中村映花	西嶋華園	原 香陽	前田月琴	峰 小夜	村上翠鈴	八木龍舟	山中聖瑞	渡辺小鈴
阿部華陽	井上蒼玄	上平梅徑	大西春雪	加瀬汀扇	神田樹泉	北畑芳草	小阪節子	齋藤真尚	末弘荷城	田面遙華	内藤幸瑋	中村汀花	西田凌雲	東原春城	前田秀蘭	宮崎瑤春	森 繁春	安澤翠菖	横井正江	渡辺小鈴
生田小泉	伊吹紫陽	牛丸好一	岡村恵窓	片山清華	木佐貫鮮水	北山紗蓮	後藤玉園	酒井恵子	線崎稻村	田中洲華	仲 瑞艸	蓮井秋湖	久富悠光	前田智穹	宮本観心	森田春珠	柳田華陽	横田久子	吉川豊雪	
池田孝治	井堀多美子	恵島素端	岡本翠苑	金澤雅宴	岸 濤風	楠原青嵐	小林媛瑤	佐々木早苗	田口鈴水	田中瑞風	中尾琴麗	西 白翠	長谷川青楓	福住峯象	増田知子	美代秀艸	森野耕生	矢野麗舟	吉川豊雪	

【後期】1月12日(日)→14日(火)

相奈良仁耀	有野瑋扇	伊東千雨	浦井正眼	沖 吉梨	佳波琴窓	北嶋菁湖	桑原明珠	故山柏亭	佐藤篁心	庄司桂子	菅原美由紀	高橋知子	辻庸三郎	中谷海山	萩原 文	藤川智彦	前川拓滋	水野博子	森本深泉	山本桃溪
青木松心	猪飼宜妙	稲元光雪	大木彩峰	小倉翠苑	狩谷 申	北村豊月	幸田翠溪	近藤研秀	澤山翠篁	白井佳象	鈴木小扇	竹林青園	辻川松月	長峯万扇	馬場華舟	藤田恭敏	松浦錦扇	南 璃秀	安田鳴風	山本芳石
青木芳雲	池辺和州	井上香月	大島喜代	尾崎蘆華	川田松韻	木村皇雲	小島真象	阪口翠秀	椎野蕙峰	白井清香	相馬幽篁	谷口青龍	筒井 忍	中村瑤光	浜田清苑	藤原小翠	松浦智扇	村上珪華	柳澤小睡	米倉由記子
青野綾象	石川玄石	上ノ山耀代	大竹香雨	押谷呉璧	河本龍江	空閑南風	小林日和	阪口蒼龍	芝本小香	白波瀨暁月	高倉煌雪	谷口草琴	妻谷麟風	中本吟雪	林 桑仙	堀 春扇	松沢麻美	村上南隆	柳本栖鳳	渡辺瑞筆
秋田恵月	石飛 箒	浮田 稔	大槻葉月	片岡柳葉	菊池昌春	國枝将子	米田敬乘	坂下昌苑	嶋田麗雲	治良吟光	高寺大淳	谷澤藍玉	寺本香波	西川宛月	樋口敦史	本城研石	松濱永舟	室町溪翠	山崎掃雪	山崎玲泉

(敬称略)

## 同時開催「えと」書道展

一般公募による「えと」(やすみ)の書道展を今回も実施いたします。近畿2府4県に在住、在勤、在学の方から寄せられた入賞、入選作品1000点などをあそびながら。

甲賀市教育委員会

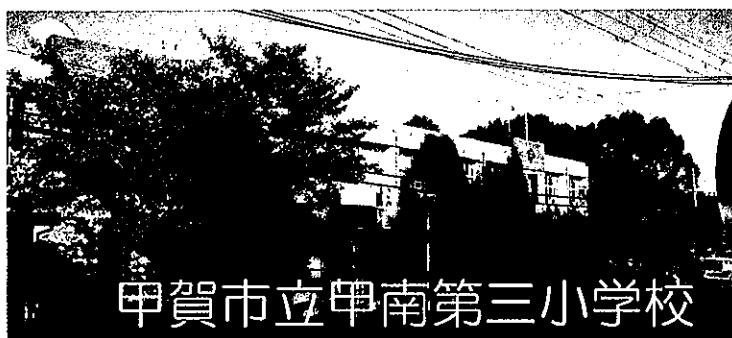


# 甲賀市特認校制度

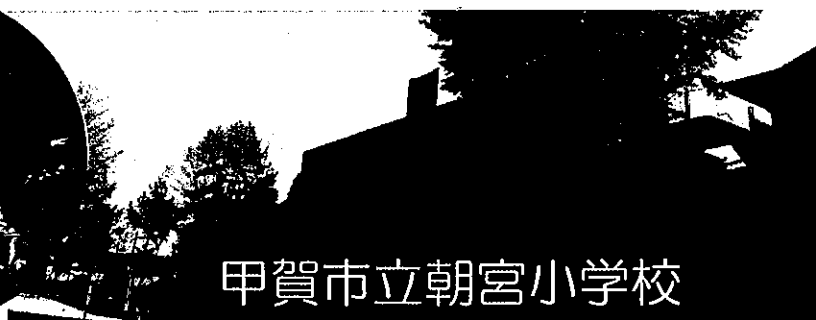
見つけよう、可能性、未来！  
応援します、あなたの学び

…この制度は、児童・保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、本来の通学区域に関係なく、3つの特認校に就学できるようにするものです。

実施内容や申請方法等、本制度についての詳細はこの冊子をご覧ください。



甲賀市立甲南第三小学校



甲賀市立朝宮小学校



甲賀市立多羅尾小学校



申し込み受付期間 令和元年12月18日（水）～令和2年1月17日（金）

まずは、各特認校へお気軽にお問い合わせ下さい！

よく考え 心豊かで たくましく生きる

# 甲南第三小学校の子どもたち!

## 愛鳥活動を校に環境教育

命・環境を大切に  
する子を育てます。

## 1年生から始める外国語活動

## 心を育てるふれあい交流活動

豊かにコミュニケーション  
できる子を育てます。

自他を大切に  
する子を育てます。

### 学校紹介



甲賀市立 甲南第三小学校

**甲南第三小学校**

〒520-0202 滋賀県甲賀市甲南町野川340

TEL: 0748-86-2038

ホームページ: <http://edu.city.koka.lg.jp/kounandai3syo/>

**宮の鳥マップ**

宮の鳥マップは、宮の鳥の生息地や観察ポイント、観察方法などを紹介しています。

宮の鳥の生息地

宮の鳥の観察ポイント

宮の鳥の観察方法

**宮の鳥マップ**

宮の鳥の生息地や観察ポイント、観察方法などを紹介しています。

宮の鳥の生息地

宮の鳥の観察ポイント

宮の鳥の観察方法

## 甲賀市立甲南第三小学校 学校の鳥カ7セミ

### 学校の概要

校長: 大杉真由美

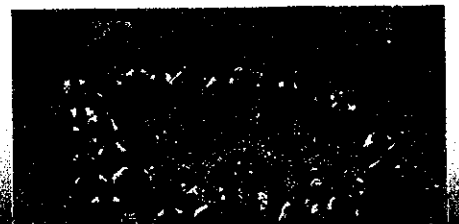
児童数: 1年(9) 2年(10) 3年(4)

4年(11) 5年(5) 6年(5) 計44名

学級数: 7学級(ひまわり学級含む)

所在地: 滋賀県甲賀市甲南町野川340 TEL: 0748-86-2038

ホームページ: <http://edu.city.koka.lg.jp/kounandai3syo/>

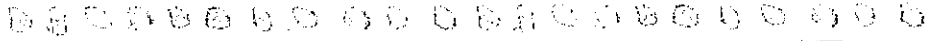


# わくわく とんとん にこにこ

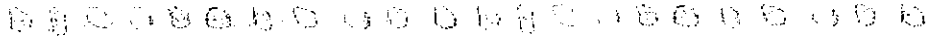
進んで学ぶ子

たくましい子

やさしい子



## 朝宮小学校



みどりの丘のお茶の香り、清らかに澄んだ空気、地域の方のやさしさにつつまれ  
学校生活がスタートします。

子どもたち一人ひとりとたっぷり向き合い、学びの基礎をじっくり育てます。

あなたも朝宮小学校でいっしょに学んでみませんか！

学  
校  
概  
要

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	6	3	5	5	2	8	29

学校長：西尾 典子

所在地：甲賀市信楽町下朝宮 268 番地

電話：84-0003 Fax：84-0535

HP <http://edu.city.koka.lg.jp/asamiyasyo/>



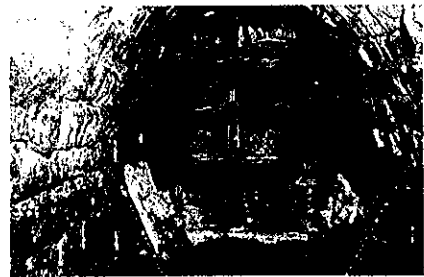
### こんな活動を通してきらめく朝宮っ子を育てます



学校茶園で茶摘み



学校の穴窯で焼き物作り



折り鶴運動



唄い継ぐ地域の民謡



できます！大きな声であいさつ！

できます！多くの声の贈り物！



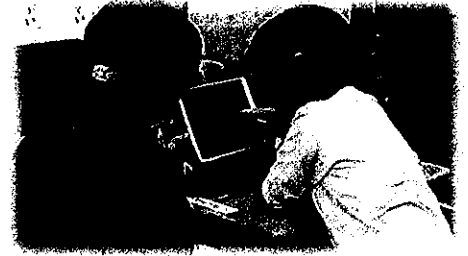
# 甲賀市立多羅尾小学校



## 多羅尾小でこそ伸ばせる力があります

### 少人数ならではの自分の特性にピッタリの指導

子どもは一人ひとり特性も性格も違います。だから得意なこと、苦手なこと、学び方にも違いがあつて当然です。少人数だからこそ一人ひとりに最適な学び方を大切にした指導で力が伸ばしていただけます。



### 特色ある教育「オペレッタ」で自分に自信

子どもの豊かな表現力を育むために全校児童、職員、保護者が一つになって取り組んでいるオペレッタは、今年で32年目です。人前でも堂々と歌い演じられた経験が、自分への確かな自信にもなっています。

### あたたかな多羅尾の人や自然から学ぶ生涯の宝

多羅尾の人、自然、歴史、文化を「ふるさと学習」として学んでいます。豊かな体験や、名前呼び合えるくらい親しくなれる地域の方々から学ぶことは、生涯にわたり生きつづける力となります。



## あれこれ Q & A

### 遠いのでは？

車で江田の信号から約10分。その間はずっとセンターラインのある道です。冬も融雪されるので安心です。

### バスで通える？

信楽高原バスが、信楽駅～江田～多羅尾を結んでいます。現在一年生の子も、このバスで通学しています。

### 費用がかかる？

通学費用は、交通機関なら定期代の全額を、自家用車なら距離に応じた一定額が補助されます。(令和元年度)

### 友達が少ない？

たとえば一人の学年は、一人で学ぶ時間もありますが、二つの学年や全校で学ぶこともたくさんあり、学年に関係なく友達になれます。いじめもありません。

### 実際どんな感じ？ 現在の保護者の声より

- ・この親しみやすさは何だろうと考えた時に「相談」できるという関係がこの学校にはあるからかなと思いました。子ども同士の、親と先生の、先生同士の相談がクリアにできてるんです。(1年保護者)
- ・子どもの個性(よい面、わるい面ともに)をしっかりと把握した上で授業をしてくださっているのでもやる気スイッチがONの状態です。(1年保護者)
- ・多羅尾小に通って一番よかったことは勉強を楽しみながらしっかりしてくれることです。先生方が穏やかな指導をしてくださるおかげで苦手は克服できるように努力し、得意なことはさらに自信をつけてきて生き生きしています。(2年生保護者)
- ・日々、先生と話し合いながら子どもの状況を共有し、子どもの成長に合わせた学校での過ごし方や授業の進め方を決めていただいています。(4年保護者)

## 学校概要

校長 山本広孝

### 児童数

(令和元年度)

	男	女
1年	2	1
2年		1
3年		1
4年	1	
5年		
6年	3	1
計	10人	

住所: 甲賀市信楽町  
多羅尾 2012

Tel : 85-0004

Fax : 85-0198

令和2年度

# あなたも「特認校」で学んでみませんか

～市内どこからでも「特認校」へ通学できます～

児童が通学する学校は、通常は教育委員会が定めた通学区域により指定しています。

甲賀市の「特認校制度」とは、従来の通学区域は残したままで、特色ある教育を推進している児童数のきわめて少ない学校を「特認校」に指定し、その魅力ある教育活動のなかで「児童を学ばせたい」、「学びたい」という保護者・児童に対して、市内全域から就学を認めるものです。

甲賀市では、次の3校を特認校に指定しています。

## 特認校に指定する小学校

特認校	所在地	電話番号
甲南第三小学校	〒520-3305 甲南町野川840番地	86-2038
朝宮小学校	〒529-1842 信楽町下朝宮268番地	84-0003
多羅尾小学校	〒529-1821 信楽町多羅尾2012番地	85-0004

## ■対象者・要件

- 市内に住所があり、市内の小学校就学予定児童及び現在市内小学校在学児童。
- 保護者の責任において通学できる児童。（自動車での送迎又は公共交通機関利用）
- 特認校の教育内容について理解・賛同し、PTA活動・行事等にも積極的に参加・協力できること。
- 1年以上の通年通学ができること。

## ■申し込み要項

まずは、各特認校へ電話でお問い合わせ下さい

### ①学校見学

希望される特認校をまずご理解いただくためにも、児童同伴で見学していただき、校長との話し合いを行って下さい。（希望校へ前もって電話等で見学の申し込みを行い、学校見学の日時を決定して下さい。）

### ②学校見学を行った後、就学を希望される場合は、「特認校就学申請書」を該当特認校、または市教育委員会学校教育課へご提出下さい。

特認校就学申請書は、各小学校、及び教育委員会学校教育課（甲賀市役所4階）に備えてあります。

## ■審査

各特認校において、学校長の面接の後、就学の条件、申し込みの状況、学校の受け入れ体制等を考慮し、市教育委員会が提出された申請書を審査し、1月末日までに決定の通知をします。

## ■特認校就学の取り消し

就学を許可した後、申請の事実と異なった場合や、特認校就学の趣旨にそぐわない場合は、特認校の就学を取り消します。また、就学している特認校が休校等により、就学ができなくなる場合においては、当該特認校就学を取り消します。

申し込み受付期間

令和元年12月18日(水)～令和2年1月17日(金)

但し、土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。

問い合わせ先

制度・手続き

甲賀市教育委員会事務局学校教育課

TEL 69-2243 メールアドレス koka30101200@city.koka.lg.jp

学校見学  
教育内容

それぞれの特認校へお問い合わせ下さい。

# 特認校制度Q&A



## Q1. 特認校制度って？

児童の通学する学校は、通常は教育委員会が定めた通学区域により指定しています。特認校制度とは、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、市内のどこからでも就学を認めるものです。



## Q2. なぜ今、特認校制度なの？

今、市内小学校では児童数の減少により、一部の学校を除き多くの学校で小規模化が進んでいます。特に、児童数の減少が著しい地域の学校においては、従来の通学区域制度の下では児童数の増加は望めないこととなります。

そこで、甲賀市においては児童数のきわめて少ない学校を「特認校」に指定し、学校の特色を生かした魅力ある教育活動のなかで「児童を学ばせたい」、「学びたい」という保護者・児童に対して、通学区域に関係なく、学区外（市内全域）からの就学を一定条件のもとに認めることで、それらの学校の活性化を図り、児童が互いに切磋琢磨して高めあえる教育環境づくりをめざそうとするものです。



## Q3. 特認校制度では、どの学校も自由に選べるの？

甲南第三小学校・朝宮小学校・多羅尾小学校の中から選択していただきます。



## Q4. 特認校制度への入学対象は、新1年生のみ？

現1年生から5年生までの児童についても就学の対象となります。



## Q5. 「通学は保護者の責任において行うこと」とは？

通学については、就学児童の安心・安全を考慮し、保護者の責任において行っていただきます。自家用車で送迎や公共交通機関を利用した通学となります。



## Q6. 特認校への就学手続きはどうするの？

- ①就学希望校を十分ご理解いただくために、事前の学校見学が必要となります。
- ②希望校へ前もって電話等で見学の申し込みを行い、学校見学の日時を決定してください。
- ③学校見学当日は児童同伴でご来校いただき、校長との話し合いを行ってください。
- ④見学の後、就学を希望される場合は、「特認校就学申請書」を当該特認校、または市教育委員会学校教育課へ提出いただきます。
- ⑤申請書を出された後、各特認校において、校長の面接を受けていただきます。

☆まずは各校へお気軽にご相談のお電話をしてください。



## Q7. 特認校制度による入（転）学後に学校を変えることはできないの？

原則として、入（転）学が決定した学校には、1年以上の通年通学をしていただきます。



## Q8. 在籍中に学校が再編された場合はどうするの？

在籍校が再編された時は、現在の就学を取り消し、その後の就学校についてはご相談の上、対応させていただきます。